

引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分)が充てられる  
 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

・引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分) 199,000 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,645,131 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

区分	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	起債	その他	引上げ分の 地方消費税収	その他	
社会福祉	障害者福祉費	648,396	470,813	0	8,179	30,000	139,404
	児童福祉費	1,106,416	771,680	22,800	85,166	110,000	116,770
	老人福祉費	35,944	300	0	23,235	2,000	10,409
	小計	1,790,756	1,242,793	22,800	116,580	142,000	266,583
社会保険	介護予防事業費	21,223	0	0	20,938	0	285
	介護保険推進事業費	281,361	0	0	0	20,000	261,361
	国保年金管理事業	7,000	0	0	0	1,000	6,000
	後期高齢者事業費	267,130	0	0	1,633	20,000	245,497
	小計	576,714	0	0	22,571	41,000	513,143
保健衛生	福祉医療費	153,092	66,354	0	13,043	10,000	63,695
	母子保健事業費	18,840	864	0	15	1,000	16,961
	予防費	105,729	53,052	0	21,000	5,000	26,677
	小計	277,661	120,270	0	34,058	16,000	107,333
合計	2,645,131	1,363,063	22,800	173,209	199,000	887,059	